

ハリス世界株ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ハリス世界株

第198期 分配金のお知らせ

当ファンドは、第198期決算（2026年11月9日）におきまして、基準価額が10,000円を上回っていることを勘案し、 **分配金を 150円 （1万口当たり、税引前）** とすることを決定いたしましたので、お知らせいたします。
なお、**分配落ち後の基準価額は、 13,344円となりました。**

第198期分配金　　150円 （1万口当たり、税引前）		
	直近12期合計額	1,700円
	設定来累計額	18,020円

■分配金の推移

期 （年月日）	第187期 25/12/09	第188期 26/01/09	第189期 26/02/09	第190期 26/03/09	第191期 26/04/09	第192期 26/05/11	第193期 26/06/09	第194期 26/07/09	第195期 26/08/10	第196期 26/09/09	第197期 26/10/09	第198期 26/11/09
分配金	150円	150円	150円	150円	100円	150円	150円	150円	150円	150円	100円	150円

※ 分配金は1万口当たり、税引前の金額で、直近12期分を掲載しています。
※ 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
※ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

■基準価額および純資産総額の推移　　（設定日2010年4月22日～2026年11月9日）



＊ 参考指数は1営業日前のMSCI Kokusai Index （配当込み、ドルベース）と当日TTM円/ドルレートにより算出しています。（設定日の前営業日を10,000として指数化）
＊ 参考指数は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考までに掲載しています。
※ 基準価額（税引前分配金再投資ベース）は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。換金時の費用、手数料等は考慮しておりません。
※ 基準価額は信託報酬控除後です。
※ 実績数値は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



ハリス世界株ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ハリス世界株

■ファンドの目的

信託財産の長期的な成長を目指して、運用を行います。

■ファンドの特色

- 世界の株式に投資

日本を除く世界各国の株式のうち、時価総額の大きな銘柄にグローバルな視点で投資し、値上がり益の獲得および配当等収益の確保を目指して運用を行います。
エマージング諸国の株式も投資対象としますが、投資割合はポートフォリオの30%以内とします。

- ハリス・アソシエイツ社に運用を委託します。

バリュー株投資で評価の高い米ハリス・アソシエイツ社に、マザーファンドの外貨建資産の運用指図に関する権限を委託し、同社の卓越した調査能力に基づき、銘柄選択を行います。

▼ハリス・アソシエイツ社（ハリス・アソシエイツ・エル・ピー）について

- ハリス・アソシエイツ社は、1976年にシカゴを本拠地として設立されました。
- バリュースタイルの運用に確固たる信念を持ち、すべての株式ファンドを一貫したバリューの哲学に基づき運用しています。

- 厳選投資

企業訪問を含む企業調査を基本としたボトムアップ・アプローチにより、フリーキャッシュフロー、利益成長の潜在能力、業界における競争力、経営者の経営方針等から独自に評価した企業価値に対し割安な銘柄を発掘し、厳選投資します。
その時々で最も割安で魅力的と判断する中大型株20～50銘柄程度に厳選投資します。
※中大型株とは、その時々で時価総額の大きな銘柄をいいます。

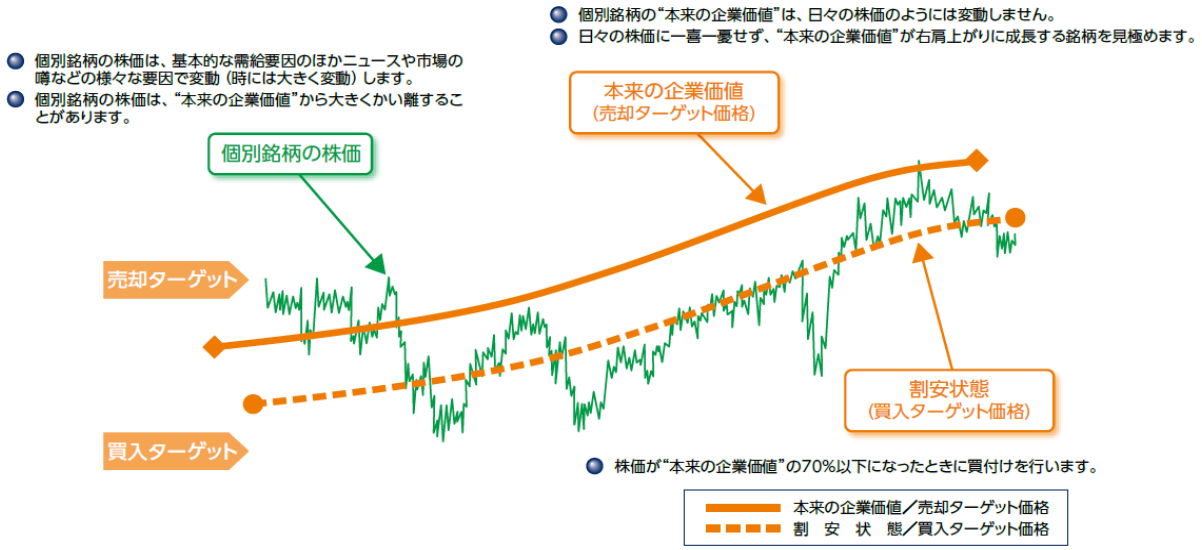
- 銘柄本位

国や業種などにはこだわらず、個別の銘柄選択の積み上げにより銘柄本位でポートフォリオを構築します。

- 為替

対円での為替ヘッジは、原則として行いません。
なお、対米ドルでは、円以外の通貨にかかる外国為替予約取引を行うことがあります。

＜イメージ図＞



当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



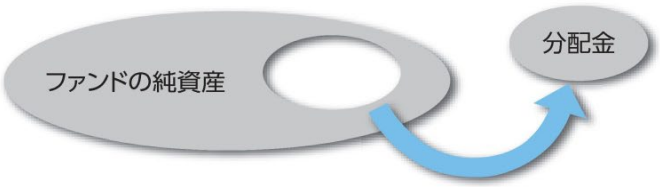
ハリス世界株ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ハリス世界株

■収益分配金に関する留意事項

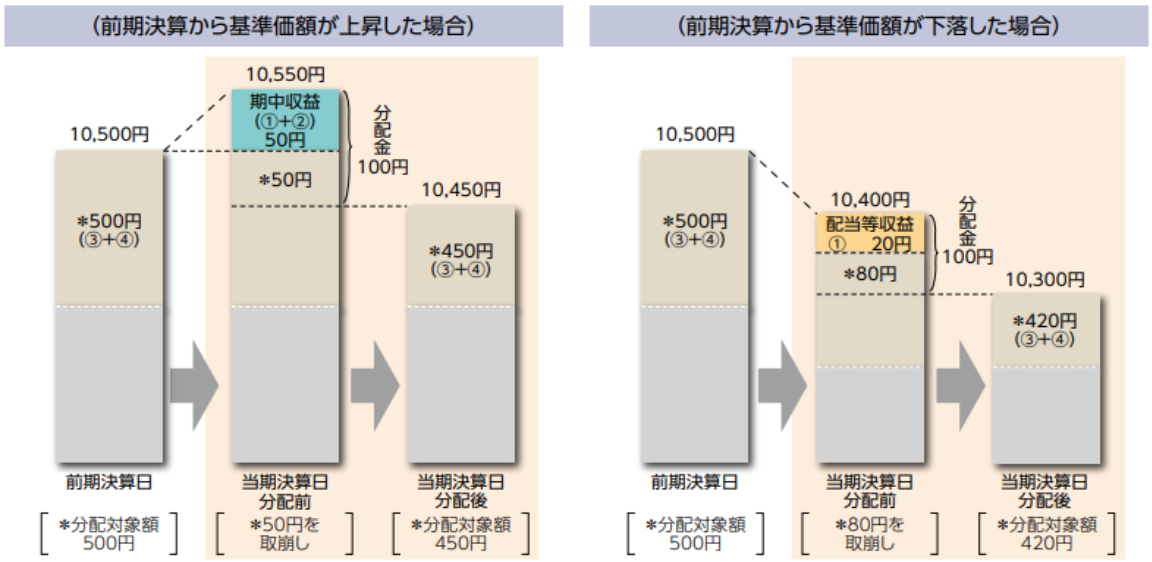
● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

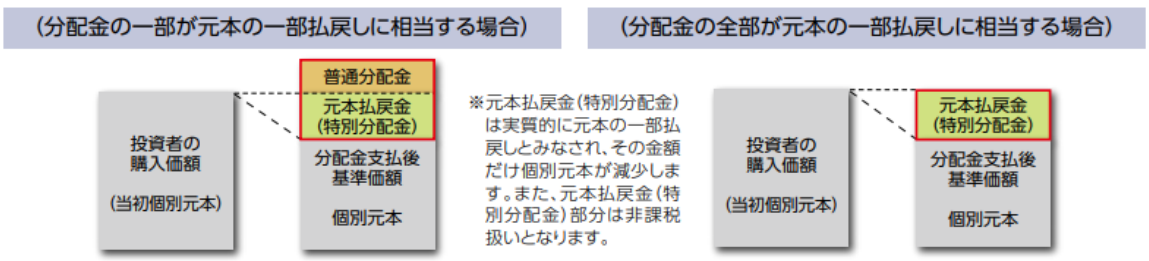
《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。
(特別分配金)　分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。



ハリス世界株ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ハリス世界株

■投資リスク

ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	企業の経営・財務状況の変化、国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けて株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ファンドが投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、その企業の株価は大きく下落し、ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。
為替変動リスク	一般に外国為替相場が対円で下落した場合（円高の場合）には、外貨建資産の円ベースの資産価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、それらの価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	一般に、有価証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。その結果、ファンドの投資対象有価証券の発行国の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融市場が混乱し、資産価格が大きく変動することがあります。
流動性リスク	ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。 これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

リスクの管理体制

ファンドのリスク管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、運用部門のほか、管理部門およびコンプライアンス部門により行われています。また、リスク管理の状況は、委託会社の役員および各部門の代表者により構成されるリスク管理に関する委員会等において報告・検証され、必要に応じて改善される仕組みとなっています。

流動性リスクの管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、ファンドの組入資産のモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督しています。

マザーファンドの外貨建資産の運用を行う投資顧問会社は、運用委託契約に基づくガイドラインのとおりに運用が行われているかのチェックを行うほか、定期的にレポートを作成し、ファンドの運用状況に関する情報を委託会社へフィードバックします。



ハリス世界株ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ハリス世界株

■手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※ 販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※ 販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所が休場日の場合は、購入・換金のお申込みができません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みを制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金申込みの受付けを取り消すことがあります。
信託期間	無期限 （設定日：2010年4月22日）
繰上償還	受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときなどには、繰上償還されることがあります。
決算日	毎月9日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎月決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※ 収益分配金をそのつど受け取るコースと自動的に再投資するコースがあります。自動的に再投資するコースを選択された場合の収益分配金は、税金が差し引かれた後、決算日の基準価額で再投資されます。



ハリス世界株ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ハリス世界株

ファンドの費用・税金

＜ファンドの費用＞

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に**3.3%（税抜3.0%）**を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。	購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額	－
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に**年2.035%（税抜1.85%）**の率を乗じて得た額 ※ 毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 委託会社：年率1.12%（税抜）／委託した資金の運用の対価 販売会社：年率0.65%（税抜）／運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 受託会社：年率0.08%（税抜）／運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 ※ 委託会社の報酬には、運用委託先への報酬が含まれています。	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
その他の費用・手数料	以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ファンドの監査費用（ファンドの日々の純資産総額に年0.0055%（税抜0.005%）の率を乗じて得た額。ただし年44万円（税抜40万円）を上限とします。） ・有価証券売買時の売買委託手数料 ・先物・オプション取引等に要する費用 ・資産を外国で保管する場合の費用	監査費用＝監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 売買委託手数料＝有価証券等の売買の際に支払う手数料

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

＜税金＞

当ファンドは、課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
当ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※上記は、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。
配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
原則として、個人投資者については、収益分配時には普通分配金に対して課税され、ご換金（解約）時および償還時には解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税相当額を含みます。）を控除した差益（譲渡益）に対して課税されます。
詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。



ハリス世界株ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ハリス世界株

«委託会社その他の関係法人»

当社ではホームページにて、商品内容・運用実績等の情報提供サービスを行っております。

URL：　https://www.alamco.co.jp/

委託会社　ファンドの運用の指図等を行います。

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第301号

加入協会：一般社団法人資産運用業協会

受託会社　ファンドの財産の保管および管理等を行います。

みずほ信託銀行株式会社

販売会社　投資信託説明書（交付目論見書）の提供、受益権の募集の取扱い、解約請求の受付け、収益分配金、償還金、解約代金の支払い等を行います。

●販売会社一覧　　2026年11月9日現在

販売会社名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第1号	○			
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第169号	○			
岡三ビジネス＆テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○			○
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第110号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号	○		○	○
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第138号	○	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第50号	○			○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○			
広田証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第33号	○			
フィリップ・キャピタル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第127号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	



ハリス世界株ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ハリス世界株

2026年11月9日現在

販売会社名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○		
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第190号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○			
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者：株式会社SBI証券） （委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第6号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○			
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第14号	○			
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第15号	○			
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○			
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第579号	○		○	
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○		○	
ＰａｙＰａｙ銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	



ハリス世界株ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／株式　日本経済新聞掲載名：ハリス世界株

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社（以下、「当社」といいます。）が、当ファンドの運用の内容やリスク等を説明するために作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。
- 当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本は保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性をお約束するものではありません。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。
- ファンドの取得の申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

2026-F1-2611